

# 弁護士による臨時無料電話相談

## 女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。弁護士会ではこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

職場に性差別がある

離婚したい  
どうしたらいいの？

元恋人からストーキングされている。助けてほしい。

夫の暴力で別居しているが  
子どもを渡してくれない

夫の暴力から  
逃げたい

養育費ってどのくらい  
もらえるの？



2015年6月23日（火）午前10時～午後3時



045-651-1112（この日限りの臨時相談です。）

主催 横浜弁護士会・日本弁護士連合会

後援 神奈川県

お問い合わせ：横浜弁護士会

TEL 045-211-7705

6月23日から29日を中心に全国各地で実施し、面接相談を行うところもあります。詳しくは日弁連HPをご覧ください。



当会HPもご覧下さい